

別表1

## 鹿屋体育大学施設一時使用料（1団体1時間当たり）

施設名	室名	使用形態	施設使用料 (円)	電気使用料 (円)	水道使用料 (円)	重油使用料 (円)	ボイラー 運転監視 料 (円)	備考			
総合体育館	主体育室 (バスケットボール他)	1面	333	145	1人1時間 当たり1円						
		全	666	290					全2面		
		体操練習室	全	476					322		
球技体育館	バレーボール練習室 (バレーボール他)	1面	333	124							
		全	666	248					全2面		
	バドミントン練習室 (バドミントン他)	1面	183	65							
		全	733	262					全4面		
卓球練習室	1面	110	24								
全	440	96	全4面								
武道館	柔道場	全	236	459							
	相撲場	全	134	23							
	剣道場	全	236	459							
弓道場		全	134	57						電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。	
屋内実験プール	プール	全	9,240	964					2,498	880	4月～6月、10月～3月 シャワー使用料1人1日45円加算
		1コース	1,155	120					312	110	7月～9月 シャワー使用料1人1日45円加算 4月～6月、10月～3月 シャワー使用料1人1日45円加算 7月～9月 シャワー使用料1人1日45円加算
屋外グラウンド	陸上競技場	全	1,300	306							電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。
	サッカー場	全	786	768							電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。
	ラグビー場	全	933	385							電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。
	ホッケー場	全	622	57			電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。				
	多目的グラウンド (ソフトボール場)	全	693	288			電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。				
	野球場	全	720	423			電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。				
	練習用テニスコート等	1	42	115			電気使用料は、夜間使用時のみ徴収する。				
ハンドボール場 (ビーチバレーコート)	全	181									
講義棟	講義棟	205教室(240人)	通常期	107	1人1時間 当たり1円			4月～6月、10月～11月			
			夏期	306				7月～9月			
			冬期	306				12月～3月			
		103教室(180人)	通常期	16				4月～6月、10月～11月			
			夏期	119				7月～9月			
			冬期	119				12月～3月			
		201教室(80人)	通常期	19				4月～6月、10月～11月			
			夏期	101				7月～9月			
			冬期	101				12月～3月			
		301教室(80人)	通常期	19				4月～6月、10月～11月			
夏期	101		7月～9月								
冬期	101		12月～3月								
101教室(80人)	通常期	19	4月～6月、10月～11月								
	夏冬期	101	7月～9月、12月～3月								
	102、204教室 (60人)	通常期	6	4月～6月、10月～11月							
夏期		89	7月～9月								
冬期		89	12月～3月								
304教室(60人)	通常期	6	4月～6月、10月～11月								
	夏期	89	7月～9月								
	冬期	89	12月～3月								
303、302教室 (40人)	通常期	11	4月～6月、10月～11月								
	夏期	69	7月～9月								
	冬期	69	12月～3月								
203、202教室 (40人)	通常期	11	4月～6月、10月～11月								
	夏期	69	7月～9月								
	冬期	69	12月～3月								
大学院棟	3階講義室	通常期	51	4月～6月、10月～11月							
		夏期	235	7月～9月							
		冬期	235	12月～3月							
水野講堂	大ホール	通常期	1,001	4月～6月、10月～11月							
		夏冬期	2,219	7月～9月、12月～3月							
	小ホール	全	115	通常期 44 夏冬期 136	4月～6月、10月～11月 7月～9月、12月～3月						

注1) 練習用テニスコートの電気使用料は、2面当たりの金額を表すが、1面の場合でも同額とする。

注2) 金額は、全て消費税等相当額を含む。

## 別表2

## 鹿屋体育大学施設一時使用料（1人当たり）

単 位 (円)

施設名	室名 (定員)	区 分	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日	7泊8日	備 考	
合宿研修所	講師室 (1名)	施設使用料	436	872	1,308	1,744	2,180	2,616	3,052		
		電気使用料	通常期	18	36	54	72	90	108	126	4月～6月、10月
			夏期	60	120	180	240	300	360	420	7月～9月
			冬期	60	120	180	240	300	360	420	11月～3月
		水道使用料	36	72	108	144	180	216	252		
		プロパンガス料	41	82	123	164	205	246	287		
	運営費	101	202	303	404	505	606	707			
	寝具リース料	通常期	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	4月～6月、10月	
		夏期	418	616	814	1,012	1,210	1,408	1,606	7月～9月	
		冬期	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	11月～3月	
	和室・洋室 (6名・8名)	施設使用料	112	224	336	448	560	672	784		
		電気使用料	通常期	6	12	18	24	30	36	42	4月～6月、10月
夏期			17	34	51	68	85	102	119	7月～9月	
冬期			17	34	51	68	85	102	119	11月～3月	
水道使用料		36	72	108	144	180	216	252			
プロパンガス料		41	82	123	164	205	246	287			
運営費	101	202	303	404	505	606	707				
寝具リース料	通常期	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	4月～6月、10月		
	夏期	418	616	814	1,012	1,210	1,408	1,606	7月～9月		
	冬期	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	11月～3月		
非常勤講師 宿泊施設	和室・洋室 (2名・1名)	施設使用料	698	1,396	2,094	2,792	3,490	4,188	4,886		
		電気使用料	通常期	96	192	288	384	480	576	672	4月～6月、10月
			夏冬期	193	386	579	772	965	1,158	1,351	7月～9月、11月～3月
		水道使用料	51	102	153	204	255	306	357		
		プロパンガス料	36	72	108	144	180	216	252		
		運営費	101	202	303	404	505	606	707		
		クリーニング料	通常期	561	561	561	561	561	561	561	
夏期	451		451	451	451	451	451	451			
		冬期	561	561	561	561	561	561			

注) 金額は、全て消費税等相当額を含む。

別表 3

鹿屋体育大学施設一時使用料（1日当たり）

施設名	室名	使用形態	施設使用料 (円)	電気使用料 (円)	水道使用料 (雑用水) (円)	シャワー 使用料 (円)	監督者等 配置費用 (円)	重油使用料 (円)	ボイラー 運転監視料 (円)	備考	
屋内実験プール	流水プール	全面	23,467	25,944	1人当たり 24円	1人当たり 45円	143,407	夏期			7月～9月
								通常期	59,942	21,120	4月～6月
								冬期			10月～3月